



平成 25 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 イー・ガーディアン株式会社
代表者名 代表取締役社長 高谷 康久
(コード：6050 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 溝辺 裕
(TEL. 03-5575-2561)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 25 年 11 月 13 日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 40,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.43%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成25年11月14日～平成25年12月11日 |

(ご参考) 平成25年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,649,053株
自己株式数	49,747株

以 上